

報告事項カ

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の建議書について

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議から鳥取県教育委員会へ建議書が提出されましたので、別紙のとおり報告します。

令和4年10月20日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の建議書について

令和4年10月20日
社会教育課

- 1 日 時 令和4年9月22日(木) 午前9時15分から午前9時45分まで
- 2 場 所 教育長室(鳥取県庁第二庁舎5階)
- 3 提 出 者 鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議
分科会長 川口有美子 氏(公立鳥取環境大学環境学部准教授)
副会長 大堀 貴士 氏(特定非営利活動法人ハーモニカレッジ理事長)
- 4 受 理 者 鳥取県教育委員会教育長 足羽 英樹
- 5 建議の概要 (題名) 「地域の特性を生かした持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に向けて」
(概要) 平成29年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置が努力義務化された学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と、社会教育法に規定された地域学校協働活動について、国の動向や県内の視察結果を踏まえて審議し、地域の特性を生かし持続可能な活動としていくための考え方と施策例を取りまとめたもの。
※建議書の内容は別添のとおり。建議全文は社会教育課のホームページを御確認ください。
URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1299633.htm#itemid1299633>
- 6 建議書の議決 令和3年度第1回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議(令和3年11月19日)で実施を決めたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する教育委員会への建議について、約2年間、県内の先行事例の学校や地域を視察し、視察後に協議を行ってきたところであるが、令和4年8月31日に開催した令和4年第1回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議において、教育委員会(教育長)へ建議書の提出を行うことを議決した。

[参考]

- ・鳥取県教育審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じて学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項について調査審議し、教育委員会又は知事に建議する附属機関。また、分科会の所掌に建議が含まれている。(鳥取県教育審議会条例第3条、第10条)
- ・鳥取県教育審議会生涯学習分科会におかれては、今期委員が任期中に行ってこられたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関する視察・意見交換をまとめて提言すべく、調査審議を重ねてこられた。(委員任期 令和2年10月1日～令和4年9月30日)
- ・教育審議会生涯学習分科会が建議を行うのは、平成20年8月11日の「鳥取県における公民館振興策」の建議以来となる。
- ・本県の教育審議会生涯学習分科会は社会教育法及び鳥取県社会教育委員に関する条例による鳥取県社会教育委員会議を兼ねている。

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議 建議書の提出時の発言概要

- 1 日 時 令和4年9月22日(木) 9時15分から9時45分
- 2 場 所 教育長室
- 3 出席者 教育審議会生涯学習分科会 川口分科会長、大堀副会長
教育委員会事務局 足羽教育長、林次長
社会教育課 西尾課長、白岩課長補佐、森原係長、八幡主事

4 発言内容

(1) 川口分科会長における建議の説明

- ・ 建議書の巻末資料により携わった委員、審議経過を紹介。
- ・ この2年間、鳥取県の東部・中部・西部、それぞれの先行事例の学校や地域を視察し、また、その視察の後に委員の皆様と本音で語り合う協議を経て建議書を作成。
- ・ 鳥取県では、今既に8割の学校で学校運営協議会が設置され、6割以上の学校に地域学校協働本部が整備されているという状況ではあるが、やはり地域性や個性がある中で、推進するのに大変御苦労されている地域・学校もある一方で、これをチャンスとして人口減少社会を踏まえて大変素晴らしい取組をしている地域もあった。
- ・ この建議書を様々なところで御参照いただきながら、より鳥取県らしい、「地域の特性を生かした持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動」が推進されればと願う。
- ・ こういった形で建議をまとめることができたこと、多くの御協力をいただいたことを、この場を借りて感謝申し上げるとともに、教育長に御報告申し上げたい。

(2) 教育長のコメント

- ・ 本当に時間をかけ、実際にその地域に出向いていただきながら、この建議をまとめていただいたことに改めて感謝申し上げます。
- ・ 理論ではなくて実態に基づいた、より良い地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの推進に繋がるための取組、そのエキスがしっかり詰まった建議書ではないかと思う。
- ・ 事務局担当課の社会教育課だけでなく、学校担当課、教育委員会全てにおいて、事務局職員にもしっかり浸透し、教育委員会総力を挙げて、全県下の子どもたちの育成のため、地域の学校の活性化と地域の活性化のために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動がより良いものになるように取り組んでいきたい。
- ・ 形を作ることが決して目的ではないと思う。何のためにこの活動を学校、地域が行うのかという、その本質を決して見失うことがないようにしたい。また、打ち上げ花火的な一過性のもものでは決してなく、子どもたちが次々成長して入学してその地域で学ぶ、そしてその子どもたちが県内の高校で学ぶという、ずっと繋がっていくということ言えば、この活動はスタートしたらもう終わりが無い、毎年、毎年、発展を目指しながら継続していくということが非常に大事だと思う。
- ・ そうするために足元をしっかり固める意味で、いただいた建議書がその大元になるのではないかと考える。いただいた建議書をもとに全県下の学校での取組が推進されていくよう、教育委員会としてもしっかり受けとめ、可能な支援をして参りたい。

(3) 懇談の概要

(教育長) いろいろ視察されて、どの辺りがやはり大変だと思われたか。

(副会長) 東部・中部・西部、全てに行かせていただいたが、それぞれの地域の良さを如実に感じる事ができて、むしろ私がすごく学ぶ機会が多かった。共通するのは、やはり子どもたちのためということで、本当に一生懸命議論され、力を出されていることが肌で感じられ、建議の議論の方も力が入って、本当に審議会委員の皆さんから意見がたくさん出た活発な会議になってよかった。

(教育長) 狭い鳥取だが、やはり地域の特性があって、形が決して一つではないということ。

関わる人も違ったり、組織や考え方も違うが、先ほど私が申した「何のために」、「子どもたちのために」というところは共通して、それぞれの実情に応じた形で行っているということだと思う。もちろん都市部と郡部、学校規模、ましてや高校になるとなおさら違いがあるだろうと思う。私自身も(コミュニティ・スクール) 推進に教育次長当時に取り組みでいた折、高校でできるのかと思ったが、なるほど考え方一つだなと思ったことがある。

(会 長) 視察させていただいた学校運営協議会委員の皆さんの思いが熱く、圧倒されるくらいのもがあり、その情熱を活かさない手はない。また一方で、活動の参加者に御高齢の方が多かったので、もう10年、

20年先を見据えたときには、後継の方を上手に育てていく必要があるという事が課題として見えてきた。全ての世代の方が本当に子どもたちのために、学校のために、地域のためにという熱い思いをもっていただけるような条件整備も一方で求められるということも感じた。皆さん本当に熱心だが、持続可能であるためには人的な面は無視できない。

- (教育長) どんどん子どもの数が減る、高齢化が進むということもあるが、御指摘の後継者育成、人材育成は、本当に大事。今、社会教育課で取り組んでいる中学校トークプログラム、チャチャチャプログラムなどが一つの種まきになるのではないかと。公立鳥取環境大学、鳥取大学、島根大学にお世話になりながらそんな仕掛けをしているが、わずか2時間のトークで明らかに子どもたちが変容する。中学生の気持ち前向きになるというアンケート結果が出ている。そういう種が蒔かれると、子どもたちが成長過程の中で、今度は大人になってこうした取組に参加しようという循環が図れないかと思う。子どもの数がどんどん減るのは高校にも影響し、今は高校をどうしていくのかということを検討している。先生方の働き方改革に寄与している事例はありますか。
- (会長) 具体的に先生方の勤務時間、残業が減ったといったことは、直接的には聞かれなかったが、例えば朝の登校の見回り、週末の行事などに地域の方に御支援いただくと、先生方も学校が地域とともにあるのだということで、精神的な効果は恐らくあると思う。第三者的に見させていただくと、教育の質が上がるというのか、授業支援などで本当に教室まで地域の方が入ってこられて、例えば家庭科の授業であるとか、そういったときに地域の方に来ていただくと、先生が1人で子ども達を見るよりも余裕もでき、また子どもたちも地域の方が来てくれる、見てくれているというのはうれしいようだ。それでまた教室の雰囲気も変わり、効果は当然あると思う。
- (教育長) 地域との関わり、人との関わりはどうか。特にこの3年はコロナということもあって、地域の行事もなかなかない。家に帰れば自分1人しかいないという中で、大人と関わる機会というのは、どんどん減ってきている。学校の中に地域のおじさん、おばさんが来て、先生の指導と一緒にしながら指導というよりもあたたかく見守る。地域の温かい見守りを取り戻す一つの契機になればと思う。
- (副会長) 昔は子ども会活動や地域で行う行事等があったかと思うが、今そういったことも疎遠になっている中で、学校の先生方もその地域に住まわれている方ではなく、こういう取組を通じて先生方が地域の特性を知ったり、地域の方も先生の現状が肌で感じられて「よっしゃ。自分たちでできることやろう」という、本当に一体となって子どもを見守るような地域になっていると、視察に行かせてもらったところでそういうことが伝わってきた。すごく良い地域の安全性、安心感に繋がると思う。
- (教育長) 熱心な保護者の方とそうでない方との二極化もあり、子ども会も保護者が「もうやりたくない」というお声を出されることもあれば、「いやいや、じゃあ、親父がちょっと一肌脱ごう」と、親父の会としていろんな活動をして支援していただいていることもある。地域の方と学校、そして保護者をどう巻き込みながらというのが、私はポイントかなと思う。
- (会長) 地域、PTA、校区内に学校のことが伝わっていない。役員でもしないとなかなか分からないという状況がある。どうやって学校の事を知ってもらうか、周知するかというのもポイントだと思う。「コミュニティ・スクールって何ですか」、「地域学校協働活動って何ですか」という方の方がおそらく多い状況があり、行政の力でこの制度自体の周知や御理解いただくということも併せてしていく必要があると思う。
- (教育長) 制度周知は随分仕掛けてきたが、まだまだできることがあるか。
- (課長) 人はどんどん成長して入れ変わっていくということもあり、今までやってきたことで十分かと言われたら、頑張ってきているが、それをずっと持続し常識になるぐらいまで継続していく必要があるのではないかと。
- (教育長) 制度がこうですというふうな周知よりも、もうこれが普通の地域を巻き込んだ学校の姿なのだというのを定着させて、それを継続して知らせていくということかな。
- (課長) はい。制度が努力義務化されたのが平成29年であり、5年ぐらいではなかなかそこまでは到達しないのではないかと。まだ、目離しはできないと思う。
- (教育長) 八頭郡ではどうですか。
- (次長) やはり教育長も先ほど言われたように、どうしても保護者層も二極化ではないけれど、それは市部も郡部も同じではないかと。以前は地域を非常に大切に感じる感覚が強かったが、地域の中も多様性が出てきた。先ほどの見守り的なものは私の校区もそうだが、ほぼ保護者なり、できる人に見てもらっているような形で任せてる。それも地域性があるので、やはりできることから。何せ一律にしようと

すると、一部の学校だけが行うことになるのではないかと。できるものから取り組んでいく形で、着実に長くできることに着手しないと一過性になってしまう。長くやっていく中で積み上げていくやり方が、結果的には持続可能。

(教育長) そういう意味では、地域の人も学校のことを理解しながら、楽しみながら参画してもらえらる土壌にならないと。「この活動でまたこんなことせんといけんか」「もう大変だ」という義務感の方がきてしまうと長続きはしない。

(次 長) 特に保護者層はそうになっていくところがあるので、「みんな学校のことは学校にお任せ」のようなことにならないように、全体としての鳥取県ならではの進め方もあるのではないかと。

(教育長) 全国でも話題になってきつつある中学校の部活動の地域移行がスタートするが、これも、このコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組が充実しているところは、ずっと移行できる部分があるのではないかと。何年か後には鳥取県も中学生の部活動は全て地域でという形になっていくときに、こうした仕組みが大きく寄与する部分もあるのだろうと思う。

やり方は一つじゃない。「じゃあ、自分はスポーツや文化の部分で学校に」、「自分はNIE教育、新聞を使ってというのが得意だから」というように、その地域の方の得意なことを生かしてもらって仕掛けになると、楽しみながらイヤイヤ感ではなくて参画をしていただくことができるのではないかと。

(会 長) 生涯学習分科会でありますので、そういった議論もあった。大人自身の活動を通じて、人として成長できたり、新たな発見があったり、また地域で人間関係とか社会関係が豊かになったり、そういう事も実現できなくはないので、むしろそうあって欲しいし、そうあるべき。

(教育長) 確かに、大人も成長する機会。熱心にPTA活動取り組んでいらっしゃる保護者の方は、きっとそうだと思う。役だからするというよりも、関わることでいろんな人との繋がりや子どもたちの笑顔が見えたり、先生方からや周囲からの感謝があったり、それがエネルギーになっているのではないかと。

1 地域と学校の連携・協働推進に向けた国の動向

- コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のこと。保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして、平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地教行法」)の改正で制度化され、平成29年の改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務化された。
- 地域学校協働活動とは、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。平成29年改正の社会教育法第5条第2項に規定。
- 文部科学省は、平成29年改正の地教行法附則により、施行5年を目途に学校運営協議会の在り方について検討し、とりまとめを公表。

〈コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ(概要) より〉

【これからのコミュニティ・スクールの在り方】

関係者の十分な理解と相互の信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速し、国はその取組を支援。地域との連携・協働により、対話と信頼に基づく学校運営を実現。

【取組の方向性】 (1)コミュニティ・スクールの導入促進 (2)コミュニティ・スクールの質的向上 (3)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

【コミュニティ・スクールの推進のための国の方策】

○教育委員会の主体的・計画的な取組、活動への支援 ○教育委員会の伴走支援体制構築の支援 ○コミュニティ・スクールに関わる関係者の理解促進

2 鳥取県におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組・現状・課題

<鳥取県教育委員会の取組状況>

「鳥取県教育振興基本計画(第3期計画)」(計画期間:平成31年度～令和5年度)において、県内すべての公立学校へのコミュニティ・スクール導入と地域学校協働本部の整備を目標とし、取組を進めている。

(1)県立学校について

①制度の導入・運用

学校設置者として必要な規定の整備と予算の確保を行い、コミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動を実施。

②人材育成

教職員、学校運営協議会委員等を対象に、学校運営協議会の導入と運営等に関する研修会を実施。

③伴走支援

校長会や各学校巡回による教職員、学校運営協議会委員への制度説明、学校からの相談に応じた助言、支援を実施。

(2)市町村への支援

市町村でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に向け、財政支援、人材育成(研修等)、情報発信(パンフレット等)、伴走支援に取り組んでいる。

<県内の現状>

令和4年5月1日現在、全校種合計で8割以上の学校に学校運営協議会が設置され、6割以上の学校に地域学校協働本部が整備されている。(全国:R3年度協議会3割、本部5.5割)

【県立学校(高等学校・特別支援学校)】

- ・令和4年4月までに、すべての県立学校に学校運営協議会を設置。地域学校協働本部は、全特別支援学校に、高等学校では4校(24校中)に設置。
- ・既存の学校評議員制度を学校運営協議会へ移行したケースが多い。
- ・従来からの繋がりを生かし、保護者、地域住民のみならず近隣の学校、企業、行政など様々な機関と連携・協働した活動が行われている。

【市町村立学校の状況】

- ・令和4年6月には全市町村で1校以上が学校運営協議会制度を導入。全市町村立学校の約8割がコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働本部は7割弱で設置。
- ・地理的条件、従来の制度の取組状況など地域の特性を背景に学校運営協議会や地域学校協働活動の状況は様々。学校運営協議会の仕組みを活用して、地域学校協働活動が行われ、学校や地域の課題に取り組んでいる例も見られる。
- ・全市町村が、地域の方の活動により学校内外での子ども達の安全・安心な居場所づくり、体験活動の機会等の提供など何らかの地域学校協働活動に取り組んでいる。

<コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた課題>

- ①制度・活動への理解促進:コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、地域学校協働本部の制度や関係性について関係者の理解が不足している懸念がある。それにより担当教職員やかかわる方の悩み、運営上の困難を生んでいる。
- ②人材確保:学校運営協議会の委員、地域学校協働活動のコーディネーター役、地域学校協働活動の担い手のいずれについても人材確保が難しい現状がある。持続可能な取組としていくための人材育成・確保は大きな課題である。
- ③円滑な導入・運営:地域ごとに校区の面積や人口、歴史や地理的な条件等が異なっており、設置単位(各学校単位、複数の学校単位など)や学校運営委員会の委員構成、会議の持ち方、活動方法など、制度を踏まえつつ、それぞれの地域性を大事にした支援をいかに行うか。

3 地域の特性を生かした持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に向けて

持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に向けた考え方の整理

(1) 地域の特性を生かした活動に向け大切にしたい考え方

- ・学校のある地域の特性は多様性・個性があるので、自分たちの地域の特性はどういったものであるかの認識共有が必要であること。
- ・地域の人材、伝統行事・文化、自然・風景、産業等、地域の特性を生かし、子どもたちを育みながら人格形成に寄与していくこと。
- ・これまでの地域と学校のつながりや地域での活動や拠点(伝統的な行事や公民館など)を生かすこと。

(2) 持続可能な活動に向け大切にしたい考え方

- ・地域学校協働活動を活性化し持続可能なものとしていくためには、特定のメンバーのみに頼ることなく、より多くの地域住民の参画を得ること。
- ・かかわる人々が、目的を共有し、「やってよかった」と地域も学校も思える活動を構想し実施すること。
- ・活動を通じて子どもたち自身も地域や学校のために貢献でき、自己有用感を感じられるような取組になるように、それぞれの持つ知恵や力を結集していくこと。
- ・地域学校協働活動の担い手に世代交代や人事異動があっても活動が持続可能になる体制をつくること。

(3) 鳥取県における地域学校協働活動の在り方～地域学校協働本部を改めて整理～

- ・分かりにくいという声が聞かれる「地域学校協働本部」については次のとおり整理し、提案する。

地域学校協働本部とは、地域学校協働活動を実際に行う社会教育施設・団体、文化・スポーツ関係団体、企業やNPO等、地域の様々な団体や個人等によるネットワーク(つながり)であり、次の3点を概ね満たすものをいう。

- ① 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)で協議された目指す子ども像や目標やビジョンを共有している。
- ② 活動に応じ、活動する人が集まる場や話し合いの機会を持ち、円滑に活動できるように調整(コーディネート)しながら進めている。
- ③ 様々な内容の活動を学校内外で継続的に行っている。

上記を満たすならば、必ずしも会議体や事務所を設けないといけないものではなく、その場合も地域学校協働本部の機能はあると理解され、これまでの経緯やそれぞれの地域の特色を踏まえ、独自の名称も使用することが可能。

具体的な推進方策～鳥取県教育委員会による取組・支援～

当面、以下に掲げる事柄を継続して行うことが必要と考えられる。併せて、今後の県内のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の状況や国の施策、社会情勢の変化に応じて検討し、タイムリーな施策を実施していくことも望まれる。

① 県立学校の取組	② 市町村教育委員会への支援	③ 学校・教職員への支援	④ 地域への支援
ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の円滑な運用 イ 担当者の実務に役立つ研修や情報提供の定期的な実施 ウ 情報発信への支援	ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に必要な財政的援助の継続 イ 担当者の実務に役立つ研修や情報提供の定期的な実施 ウ 困りごとなどを気兼ねなく相談できる県教育委員会の体制 エ 関係課(首長部局・学校教育課・社会教育課)の連携促進を図るための支援	ア 研修機会の創出と内容の充実 イ ノウハウや情報提供の実施(特に実施するメリットや校内での情報共有の方法) ウ 学校を所管する教育委員会による伴走支援の継続を支援	ア 今までの活動を基盤とした地域学校協働活動への移行と活動充実の促進 イ 中核を担う人材養成 ウ 情報発信 特に活動のメリットや面白さが感じられるものや成功体験の発信